資料１

セキュリティ等の観点から
検討会での配布資料を
一部修正

デジタル技術を活用した効率的・効果的な
住民基本台帳事務等のあり方に関する検討会
（第２回）

事務局提出資料
（住基ネットのバックアップサイトについて）

令和８年10月　総務省

住基WG最終とりまとめにおける全国・都道府県SVの統合に関する記載

○　昨年度（令和７年度）の住基WGでは、都道府県から、費用負担軽減の観点で全国サーバと都道府県サーバを１つのサーバとして運用すべきといった提案が行われ、構成員からも賛同する意見があった。これらを受け、最終とりまとめでは、住基ネットの次期更改の際、**全国サーバと都道府県サーバの機器統合を行うことにより、サーバの台数を大幅に削減する方向で検討を進める**旨が記載された。

住基WG最終とりまとめ 抜粋

２．住民基本台帳関連事務に係る都道府県の負担軽減方策

（２）住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

○　１（３）のとおり、住基ネットは、市町村が備える住民基本台帳の情報を基礎として、市町村や都道府県の区域を越えて全国共通の本人確認ができる、地方公共団体共同のシステムとして構築されたものである。都道府県は、市町村の住民記録システムからCSを介して通知された本人確認情報を都道府県サーバにおいて保存し、さらにこれを J-LIS の全国サーバに通知する役割を担っている。

（略）

○ 都道府県からのヒアリングでは、都道府県サーバ等に係る管理運用の負担軽減の観点から、以下のような提案があった。

・**サーバに係る更なる費用負担軽減の観点から、住基ネットの構成を見直し、全国サーバと都道府県サーバを１つのサーバとして運用すること**

（略）

○ その上で、都道府県サーバと全国サーバの機能を改めて検証した上で、全国サーバに都道府県ごとにアクセスコントロールを講じ、制御された範囲内で全国サーバを利用するといった工夫を行うことで、**都道府県サーバと全国サーバを統合し、サーバの管理運用の効率化を図ることが必要と考えられる。**また、住基ネットは、住民基本台帳制度のみならずマイナンバー制度の基盤にもなっており、災害時に住基ネットが停止した場合には、国民生活や行政サービスの提供に及ぼす影響が大きいことを踏まえ、サーバの統合等の工夫により運用経費の面で効率化を図ることに合わせて、バックアップサイトによる冗長性の確保も併せて検討すべきである。

（略）

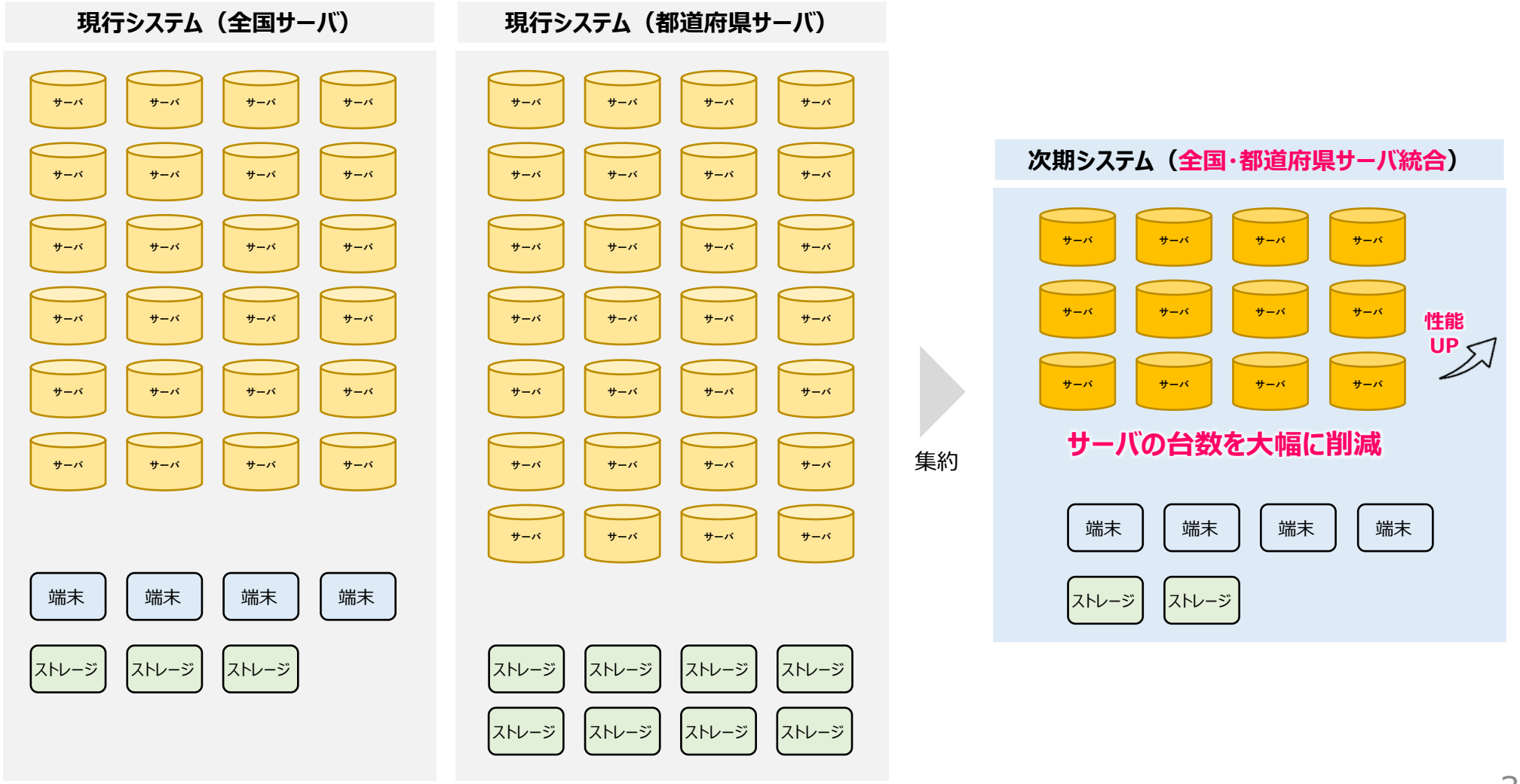
○ こうした状況を踏まえ、**住基ネットの次期更改において、都道府県サーバの個別設置を廃止し、全国サーバと機器統合を行うことにより、サーバの台数を大幅に削減する方向で検討を進めることが必要である。**（略）

住基ネットのインフラとしての重要性に鑑みれば、バックアップサイトによる冗長性の確保は、求められる機能水準を精査し、費用の低廉化を図った上で、進めるべきである。今後、都道府県の意見を十分に聞いた上で、理解が得られれば住基ネットの次期更改において対応することが望ましい。

（参考）住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策（都道府県）サーバの統合

住基WG第５回 資料抜粋

都道府県サーバの個別設置を廃止し、全国サーバと機器統合・高性能化を行うことにより、**サーバの台数を大幅に削減**する。
これにより、**機器導入・保守費の低減**や**運用保守の効率化**を図る。



全国・都道府県SVの統合による効果と今後のスケジュール

○　今回の住基ネット全国サーバ、都道府県サーバの統合により、下記効果を実現。

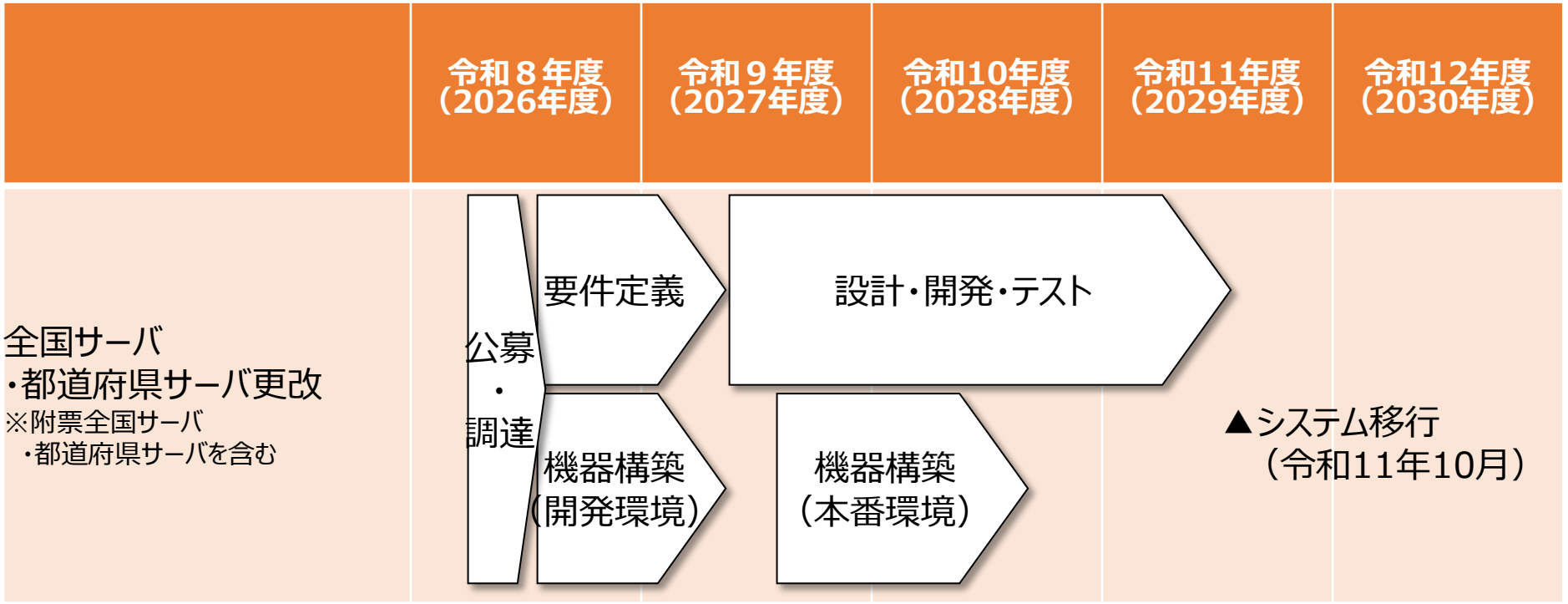
- サーバ台数を４分の１程度削減
- ストレージ台数を５分の１程度削減

} **運用経費を40%以上（６年間）削減**する見込み

- サーバの高機能化による検索処理速度の向上

○　現在、J-LISにおいて公募・調達を実施中。今後、今年度のうちに要件定義等を実施する予定であり、令和９年度から設計等を実施し、**令和11年10月にシステム統合が完了**する見込み。

○　サーバ統合等により**運用経費の低減が図られることに合わせて、住基ネットに係る冗長性確保の検討**も住基WGにおいて実施。



バックアップサイト構築に係る構成員からの意見

○　住基WGにおいて住基ネットの冗長性確保についても併せて検討を行ったところ、以下のとおり、**構成員からは、バックアップサイトの必要性について肯定的な意見が大勢であったものの、費用面を十分考慮する必要がある旨の意見も多く聞かれた**ところ。

構成員からの意見　※青字は必要性、赤字は費用の観点でのコメント

- 冗長性の観点から重要性は認識しているが、現在の厳しい財政状況下で新たな費用負担は困難。十分な費用の精査と財政措置について検討いただきたい。
- 災害以外にも様々な要因でデータ消失のリスクがあるという点から理解できる。
- まずは、現在のデータセンターの設備を見直すなどによりリスクを下げられるかどうかを検討し、必要性を判断すれば良いのではないか。また、費用対効果の説明も必要である。
- 業務継続性の観点から必要。ただ、メインサイトより低いスペックで構築するなど、コストを抑えバランスをとることは必要。
- 住基ネットは社会インフラとして重要であるため、バックアップサイトがないということは如何なものか。
- 先日の韓国での政府システムの件もあった中、何も対応しないわけにはいかない。
- 最終的には、コストについて都道府県の理解を得る必要があり、国の財政負担が必要かもしれない。

（参考）バックアップサイト構築のイメージ

住基WG第５回 資料抜粋

	現行（バックアップ遠隔地転送方式）		バックアップサイト構築後（コールドスタンバイ方式）	
	メインサイト	DRサイト	メインサイト	DRサイト
施設（DC、NW回線、電気施設等）	データセンター	なし	データセンター	データセンター
資産（サーバ、端末、NW機器等）	ハードウェア	なし	ハードウェア	ハードウェア
資産（データ等）	データ ▶	バックアップデータ	データ ▶	データ
サービス継続性	△（業務再開に向けた機器調達が難航した場合、長期間停止の懸念がある）		○（一般的には数時間から数日程度の停止）	
データの完全性	○（前回保管時点に戻る）		◎（直前まで復旧可能）	
コスト	◎		△（メインサイトを２つ構築するのと同程度の費用がかかるか）	

住基WG最終とりまとめにおけるバックアップサイトに関する記載

○　５スライド目の意見を受け最終とりまとめでは、**バックアップサイトに求められる機能水準の精査・費用の低廉化の上で進めるべきであり、都道府県からの理解を得られた上で対応すること**が望ましいと記載。

住基WG最終とりまとめ 抜粋

２．住民基本台帳関連事務に係る都道府県の負担軽減方策

（２）住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

○ １（３）のとおり、住基ネットは、市町村が備える住民基本台帳の情報を基礎として、市町村や都道府県の区域を越えて全国共通の本人確認ができる、地方公共団体共同のシステムとして構築されたものである。都道府県は、市町村の住民記録システムからCSを介して通知された本人確認情報を都道府県サーバにおいて保存し、さらにこれを J-LIS の全国サーバに通知する役割を担っている。

（略）

○ 都道府県からのヒアリングでは、都道府県サーバ等に係る管理運用の負担軽減の観点から、以下のような提案があった。

・サーバに係る更なる費用負担軽減の観点から、住基ネットの構成を見直し、全国サーバと都道府県サーバを１つのサーバとして運用すること

（略）

○ その上で、都道府県サーバと全国サーバの機能を改めて検証した上で、全国サーバに都道府県ごとにアクセスコントロールを講じ、制御された範囲内で全国サーバを利用するといった工夫を行うことで、都道府県サーバと全国サーバを統合し、サーバの管理運用の効率化を図ることが必要と考えられる。また、**住基ネットは、住民基本台帳制度のみならずマイナンバー制度の基盤にもなっており、災害時に住基ネットが停止した場合には、国民生活や行政サービスの提供に及ぼす影響が大きいことを踏まえ、サーバの統合等の工夫により運用経費の面で効率化を図ることに合わせて、バックアップサイトによる冗長性の確保も併せて検討すべきである。**

（略）

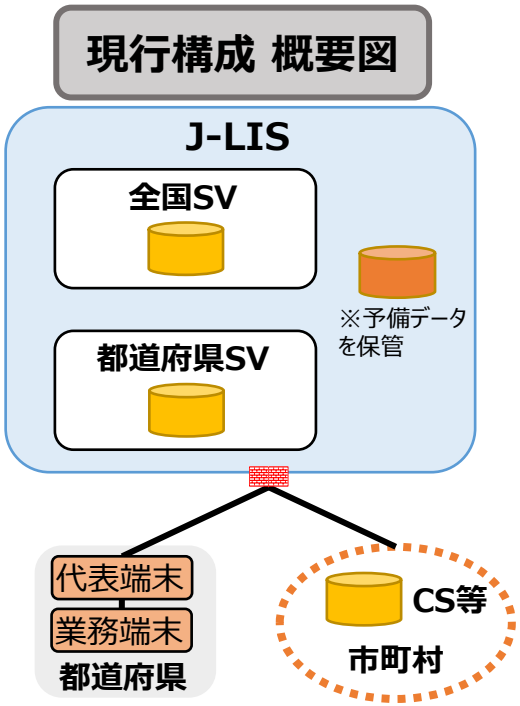
○ こうした状況を踏まえ、住基ネットの次期更改において、都道府県サーバの個別設置を廃止し、全国サーバと機器統合を行うことにより、サーバの台数を大幅に削減する方向で検討を進めることが必要である。（略）

住基ネットのインフラとしての重要性に鑑みれば、バックアップサイトによる冗長性の確保は、求められる機能水準を精査し、費用の低廉化を図った上で、進めるべきである。今後、都道府県の意見を十分に聞いた上で、理解が得られれば住基ネットの次期更改において対応することが望ましい。

住基ネットの活用状況と冗長性確保の必要性

住基ネットの活用状況

- 住基ネット利用団体に対して、約15億件の本人確認情報を提供（住基法別表には約650事務が掲載）。
 ⇒ 多くの事務において住民票の写しの提出を不要とし、**住民利便性の向上と行政事務の効率化を実現**。
- 市町村から通知された住民票コードを元に、全国サーバでマイナンバーを生成。
- 全国サーバに保存されている住民票コードを通知し、デジタル庁でマイナンバー情報連携に用いられる情報提供用個人識別符号を生成。
- カード管理システムや公的個人認証システムにおいて、全国サーバからの本人確認情報を活用し、最新情報を確認。
 ⇒ **マイナンバー制度における情報連携、マイナンバーカード等の土台**としての役割。



住基ネットのバックアップに関する課題

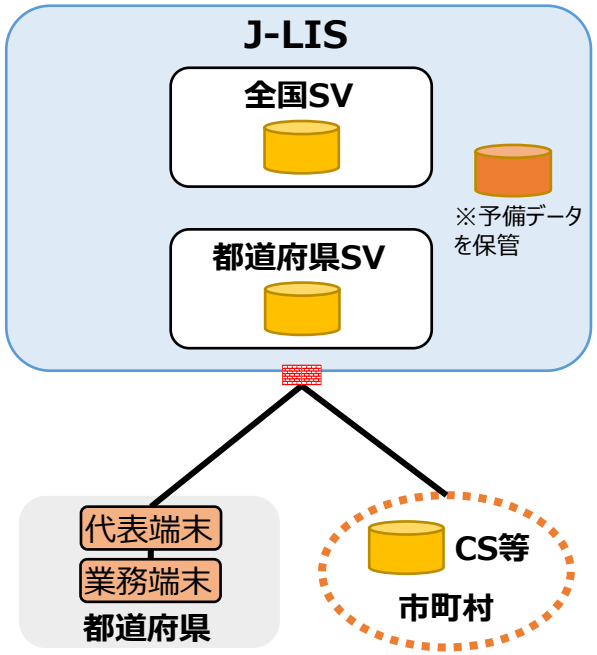
- 予備データは、メインサイトから比較的**近距離で保管**され、大規模災害時の**同時被災が懸念**。
- メインサイトから予備データへの**同期頻度は日次**であり、市町村から住基ネットへの本人確認情報の連携が１日平均10万件程度も行われていることからすると、**障害発生時に失われるデータ量は大きい**。
- 予備データの**情報の確認・特定データの抽出はできない**ため、**非常時における市町村ごとの個別対応が困難。**
- メインサイトは**堅牢な場所にあるデータセンターに設置**されているほか、**耐久性の高い設備を導入**しているため、**設置場所・設備の大規模な物理的損傷等よりも、**停電や電気系統の異常、振動等により、データベースやデータ保存機器に障害が発生し、**長年にわたり蓄積されたデータの一部又は全部が利用不能となることが懸念**。

今後の方向性

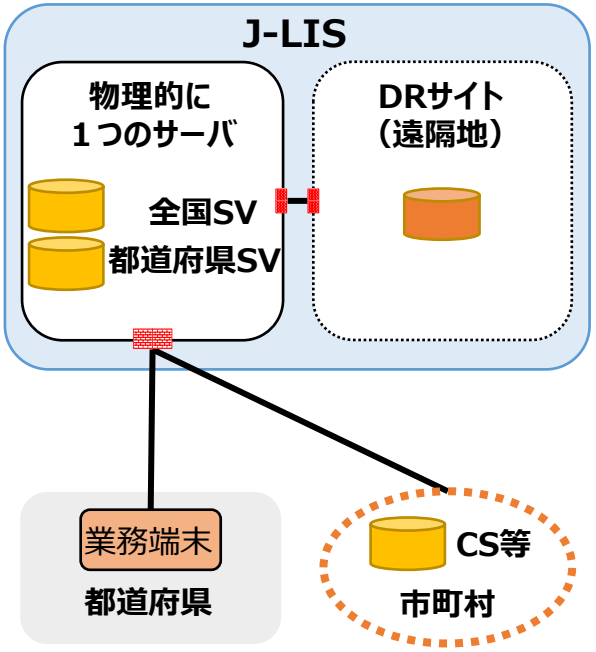
⇒ 住基ネットは、行政手続の**デジタル化を支える全国共通基盤**であり、今後もデジタル社会の進展に伴い、さらなる活用が見込まれる。このため、**大規模災害その他の不測の事態が発生した場合においても継続的な利用ができるよう冗長性確保が必要**。
その際、障害発生時に失われるデータ量を減らせるよう**同期頻度は高く設定すべきではないか**。
また、メインサイトのデータが利用不能となった場合に備えて、**まずはデータの保全措置が必要ではないか**。

冗長性確保の方式案

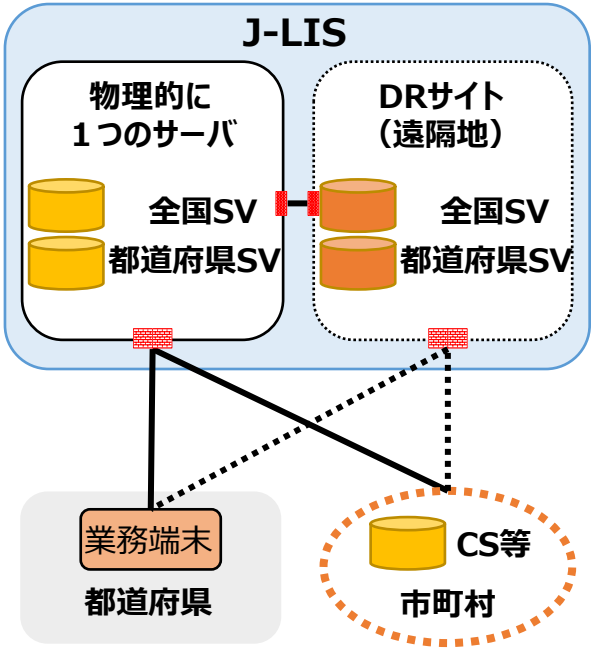
現行構成



案１ 遠隔地バックアップ方式



案２ コールドスタンバイ方式



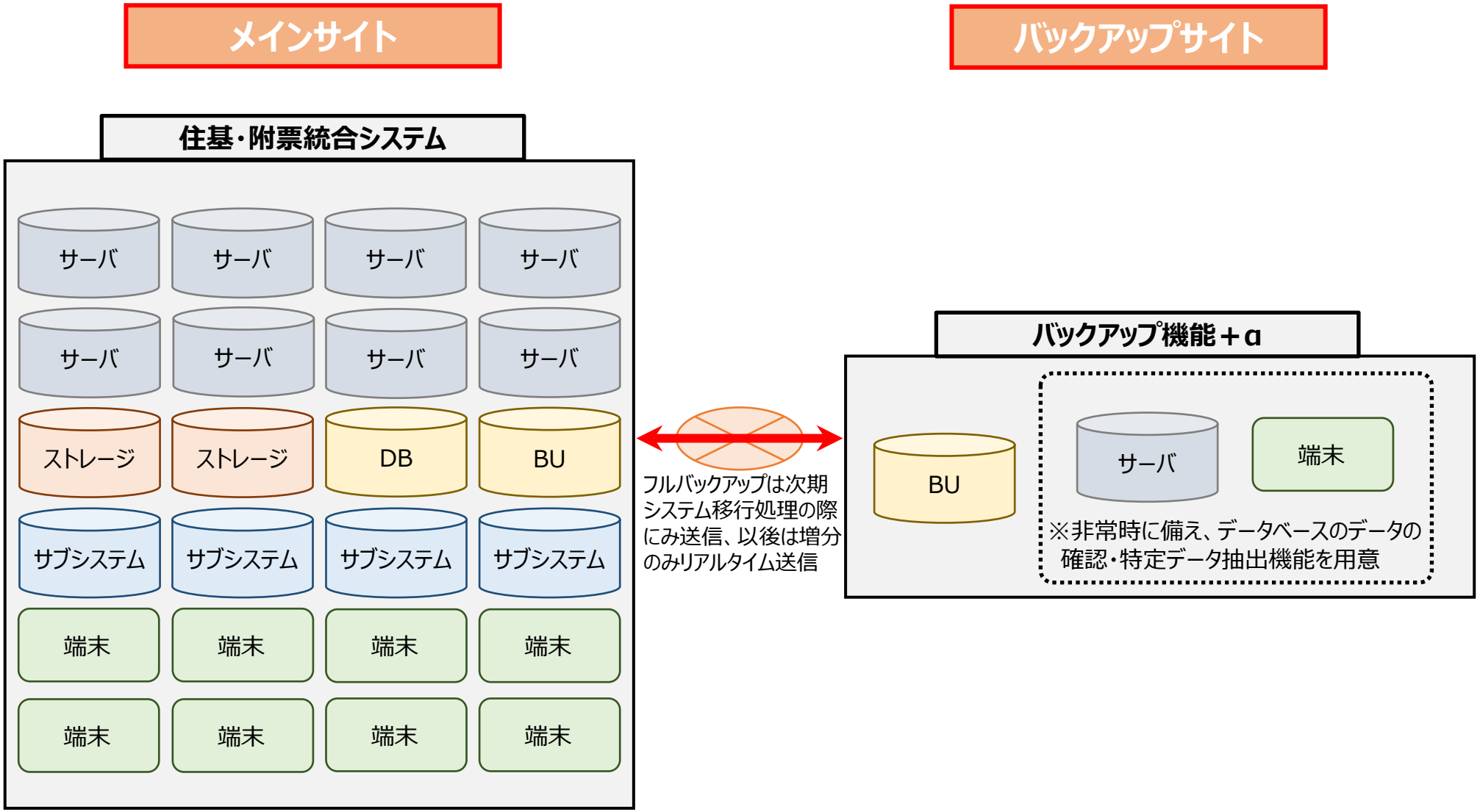
案１の特徴

- バックアップ**データのみを遠隔地に保管**。
- **リアルタイムで**メインサイトの**情報を連携**。
- メインサイトのデータが損傷した場合、**バックアップデータを用いて数日で復旧**し、通常業務が可能。
- データベースの**データの確認・特定データの抽出が可能**。

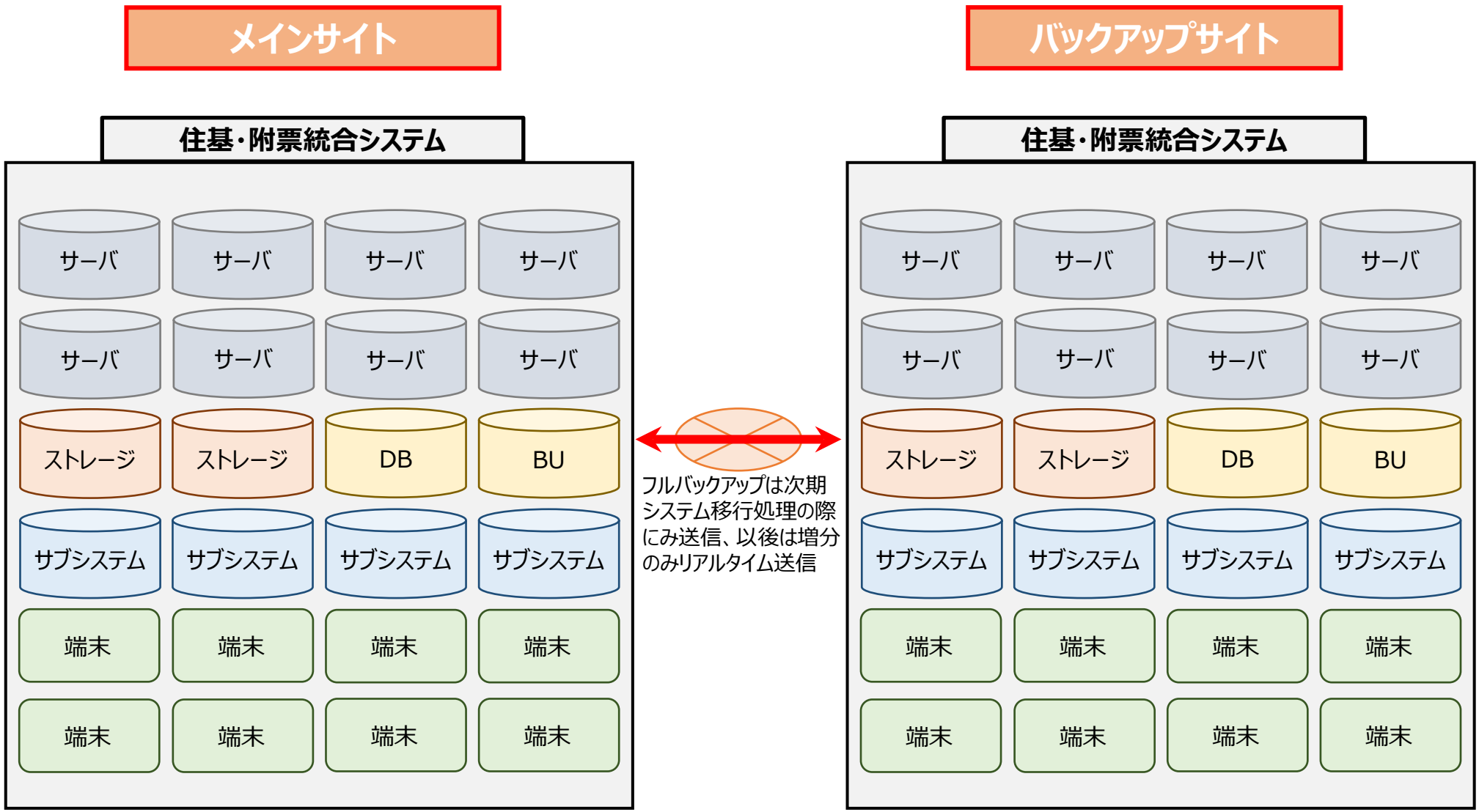
案２の特徴

- データの保管に加えメインサイトと**同等の設備を遠隔地に構築**。
- **リアルタイムで**メインサイトの**情報を連携**。
- メインサイトが使用不可となった場合、**数時間から数日で稼働開始**し、通常業務が可能。
- データベースの**データの確認・特定データの抽出が可能**。

案１　遠隔地バックアップ方式



案２　コールドスタンバイ方式



冗長性確保の方式案の比較

○　各構成について、構築場所、同期頻度、復旧時間、費用、その他特徴ごとに比較すると以下のとおり。

		現行構成	案１ 遠隔地バックアップ方式	案２ コールドスタンバイ方式
構築場所		隔地	遠隔地 ※メインサイトと同時に大規模災害の影響を受けない場所	遠隔地 ※メインサイトと同時に大規模災害の影響を受けない場所
同期頻度		日次	即時	即時
復旧時間	メインサイトの設置場所・設備に大規模な損傷等	数か月以内 ※代替場所の確保及び各種設備・機器の調達等に時間を要する	数か月以内 ※代替場所の確保及び各種設備・機器の調達等に時間を要する	数時間から数日以内
復旧時間	メインサイトのデータ消失	数日程度	数日程度	数時間から数日以内
費用	導入 ※住基ネット更改に係る全費用	ー	現行構成と同程度	現行構成から25%程度増
費用	運用	ー	現行構成から36%程度減	現行構成から14%程度増
その他		未同期データの回復には各市町村が、既存住基システムから本人確認情報の更新を再度実施し直す必要があり、そのための調査及びシステム対応等に高コスト	非常時に備え、データベースのデータの確認・特定データ抽出機能を用意	

⇒　復旧時間での観点からは数時間での復旧も想定できる案2が優れているが、**まず対策すべきデータの保全に対応でき、安価に導入が可能な案1を検討していくべきではないか**。

国・地方公共団体による住基ネットの利用状況と費用負担構造

本人確認情報の提供

■国の行政機関等

平成16年　**約0.3億件**

⇒　令和６年　**約14.4億件**

・年金事務
・税務事務
・共済事務
・社会保険診療報酬支払事務
・雇用保険事務

など、**約280事務**が住基法別表に掲載

■地方公共団体

平成16年　**約300万件**※当時の別表３及び５の件数

⇒　令和６年　**約7,600万件**※情報提供業務以外による提供の件数を除く

（都道府県：約6,000万件、市町村：約1,600万件）

・地方税の賦課徴収
・選挙事務
・旅券発給等事務
・障害者手帳交付事務

など、**約370事務**が住基法別表に掲載

住基ネット（全国サーバと都道府県サーバ）の運用経費に係る負担状況（積立金取崩除く）

手数料：約53% 住基法別表第１に定める**国の機関等**が支払	**負担金等：約47%** **都道府県**が負担

⇒　**国の機関等・都道府県・市町村いずれにおいても**、住基ネットから提供を受ける本人確認情報の件数は大幅に増加し、**利用主体は大きな便益を享受**。また、**住基ネットは今後も拡大が見込まれる**行政手続のデジタル化を支える**全国共通基盤**であるほか、**国・地方共同法人であるJ-LISの役割も重要**なものとなっていくと考えられる。

こうした中、今後システム更改、機能強化に係る改修が予定されていることや、人件費・物価の高騰が継続していることも踏まえると、運用経費の高まりが想定され、J-LIS・住基ネットの持続可能な運営のため、**受益者負担の観点から、負担状況のあり方の検討も今後行っていく必要がある**のではないか。